

令和 7 年 9 月 16 日
高槻市保健予防課

公用車接触事故について

1 概要

令和 7 年 9 月 11 日午後 3 時 45 分頃、用務先から保健所に戻る公用車が、唐崎中四丁目の交差点において乗用車と接触し、乗用車の運転手及び同乗者が負傷されたものです。

2 経過

令和 7 年 9 月 11 日午後 3 時 45 分頃、用務先から保健所に戻る途中の公用車が、唐崎中四丁目の信号機のない交差点において、一時停止の標識を見落とし進入したため、左側から走行してきた乗用車と接触（公用車左側部と乗用車前部）し、乗用車の運転手及び同乗者 2 名が負傷されたものです。なお、当該事故相手方運転手及び同乗者は救急車で病院に搬送されました。

3 被害状況

乗用車運転手及び同乗者 2 名の負傷

（運転手及び同乗者 1 名打撲、同乗者 1 名手指骨折）

乗用車の前部破損

4 対応

事故発生後、警察に事故発生を届け出るとともに、警察による現場検証が行われました。

5 お詫び

被害者の方にご迷惑をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。今後は、これまで以上に安全運転、安全確認を心掛け再発防止に努めてまいります。

問合先 高槻市保健予防課 電話：072-661-9332
